

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社シンニッタン

【英訳名】 S N T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 諭

【本店の所在の場所】 茨城県高萩市上手綱3333番地3

【電話番号】 0293-23-5311

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉倉 利秀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番1号

【電話番号】 044-200-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉倉 利秀

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社 東京証券取引所  
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額365,723,890円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社高萩工場において遊休地を利用し、自然エネルギー等による売電事業を行うことにより、更なる環境保全や経費節減を図るため、現行定款第2条（目的）に電気の供給を追加するもの。

「会社法の一部を改正する法律（平成26年6月27日法律第90号）」の施行に伴い、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の見直しを図るもの。

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、これに伴い現行定款第41条以下を各1条ずつ繰り下げる。

#### 第3号議案 取締役1名選任の件

加藤 興平

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

渡辺 文雄、清家 千春

#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

番場 英和

#### 第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

加藤 興平

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	206,177	12,732	15	(注)1	可決 94.18
第2号議案 定款一部変更の件	218,685	224	15	(注)2	可決 99.89
第3号議案 取締役1名選任の件	213,203	5,706	15	(注)3	可決 97.39
第4号議案 監査役2名選任の件					
渡辺 文雄	208,778	10,131	15	(注)3	可決 95.37
清家 千春	218,589	320	15		可決 99.85
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	199,878	13,814	5,232	(注)1	可決 91.30
第6号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	172,932	45,977	15	(注)1	可決 78.99

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。